

政策
1

安全で快適に暮らせる
まち＜安全・快適分野＞

【施策】

- 1-1 災害対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 市域の整備
- 1-7 中心市街地の整備
- 1-8 安全で安定した水の供給

政策
2

元気で健やかに暮らせる
まち＜健康福祉分野＞

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策
3

歴史・文化を継承し
豊かな心を育むまち
＜教育文化分野＞

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携
による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 市民スポーツ社会の推進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策
4

環境を大切にする心を
育むまち＜環境分野＞

【施策】

- 4-1 環境との共生
- 4-2 生活環境の保全
- 4-3 資源循環型社会の形成

政策
5

集い つながり 活気
あふれるまち＜産業分野＞

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 企業誘致の推進
- 5-4 観光の振興

政策
6

心がかよう地域の絆を
育むまち＜地域経営分野＞

【施策】

- 6-1 地域コミュニティの充実
- 6-2 市民活動の充実
- 6-3 開かれた市政の推進

政策
7

理解と信頼で進める
自律したまち
＜行政経営分野＞

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と
サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメント
- 7-3 効果的・効率的な行財政
経営の推進

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-1 地域福祉の推進

■ 施策の目指す姿 地域で助け合い、支えあいができる環境が整っています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると思う市民割合（成果）	46.5%	↑	まちづくりアンケートで、「地域において、互いに助けあい、支えあいできていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 2-1-1 地域福祉意識の醸成と担い手支援

基本事業 2-1-2 多様な地域福祉活動の推進

基本事業 2-1-3 地域で見守りあう仕組みづくり

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-1-1	地域福祉意識の醸成と担い手支援	地域における福祉活動に関心を持ち、取り組んでいます。	福祉活動に取り組む意識がある市民割合	↑
			この1年間に福祉活動に取り組んだことがある市民割合	↑
2-1-2	多様な地域福祉活動の推進	地域において多様な主体が行っている福祉活動が活発化しています。	福祉活動を行っている団体・事業者数	220団体
			民生委員・児童委員の年間平均活動日数	→
2-1-3	地域で見守りあう仕組みづくり	身近な地域の関わりが豊かになっています。地域の声掛け、見守り活動が進んでいます。	良好な近所づきあいができている市民割合	↑
			日常生活における見守り協定を締結している事業者数	8件
			災害時において要援護者を見守り合う仕組みがある地域割合	50.0%

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-2 健康づくりの推進

■ 施策の目指す姿 市民が健やかに育ち、健康に暮らしています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
自分が健康だと思う市民割合（成果）	76.2%	↑	まちづくりアンケートで、「とても健康だと思う」「健康な方だと思う」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 5 基本事業

基本事業 2-2-1 生活習慣の改善

基本事業 2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

基本事業 2-2-3 母子保健の充実

基本事業 2-2-4 食育の推進

基本事業 2-2-5 医療体制の充実

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
2-2-1 生活習慣の改善	健康に関する知識を習得し、健康に良い生活習慣を身につけています。	健康に良い生活習慣の平均実践項目数（全12項目中）	↑
2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療の推進	疾病を予防し、早期に発見・治療しています。	1年に1回健康診断を受けている市民割合	↑
		がん検診を受けている市民割合	↑
2-2-3 母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が管理されています。	乳幼児健診の平均受診率	→
		3歳児健診受診者一人当たりのむし歯本数	0.8本
		1歳6か月児健診の四種混合、麻しん、風しんワクチンの終了者割合	95.0%
		出産後の支援について満足している者の割合	↑
2-2-4 食育の推進	食に関する正しい知識を身につけています。	1歳6か月児健診の経過観察者割合	41.0%
		朝食を食べている市民割合	↑
		主食、主菜、副菜のそろった食事をとっている市民割合	↑
2-2-5 医療体制の充実	病気やケガの時に、いつでも医療が受けられます。	朝食を毎日食べている小学6年生の割合	↑
		朝食を毎日食べている中学3年生の割合	↑
		塩釜地区休日急患診療センター等の受診者数	—

特定保健指導事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 成人保健係

開始年度 H20 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 04 国民健康保険特別会計
 款 06 保健事業費
 項 01 保健事業費
 目 03 特定保健指導事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 01 生活習慣の改善

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年度から各医療保険者(国民健康保険)に、40歳から74歳までの加入者を対象とする「内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施」が義務付けられました。平成20年度を基準として特定保健指導対象者を令和5年度までに25%減少することを目指し、対象者に対して保健師等が早期に介入し、生活改善の実行に繋がる保健指導を行うことで生活習慣病の発生リスクを低減します。	平成20年度 特定保健指導を業務委託で開始 平成21年度 健診結果説明会の実施 平成25年度 健診結果説明会の名称を健診結果セミナーに変更 平成26年度 個別特定健康診査分の特定保健指導を開始 平成27年度 健診結果セミナーで初回面接を実施、個別特定健康診査分の特定保健指導を開始(業務委託) 平成30年度 特定保健指導実施期間の見直し 令和2年度 集団健診会場における初回面接の実施

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
40歳から74歳までの国民健康保険の加入者(年度内、75歳到達者を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診者の結果を階層化し、特定保健指導対象者で申し込みのあった方に特定保健指導を実施 ・特定保健指導の実績評価時期について、集団特定健康診査分は初回支援から5か月経過後、個別健康診査分は初回支援から3か月経過後に見直して実施 ・健診結果セミナーの内容について、健診結果通知表の見方や講話、調理実習(市栄養士・食生活改善推進員)を実施 【国民健康保険特定健康診査等負担金 県2/3(国1/3を含む)】 【調理実習に伴う食材費(1人300円)】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群が減少しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 40歳から74歳までの国民健康保険加入者数(年度内75歳到達者を除く)	人	9,150	8,693	8,467	
	B 特定保健指導対象者数	人	749	750	764	
活動指標	C 特定保健指導の実施率	%	19.8	18.1	19.1	
	D					
	E					
成果指標	F メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	%	30.7	32.6	36.8	
	G 生活改善を実行している特定保健指導利用者の割合	%	64.2	51.5	65.7	
付記事項						
【特定保健指導対象者】「高血圧」、「糖尿病」、「脂質異常症」の服薬治療を受けている方は除く。	事業費	合計	千円	6,049	5,683	6,084
		国支出金	千円	422		
		県支出金	千円	422	716	988
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	5,205	4,967	5,096
		正職員人工数	人工	0.85	0.82	0.8
	正職員人件費	千円	6,800	6,560	6,400	
	トータルコスト	千円	12,849	12,243	12,484	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	特定保健指導実施率及び生活習慣改善を実行している割合は若干上昇しているものの、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群となる特定保健指導対象者数は、特に65~74歳を中心に年々増加傾向にあることから、全体的には順調ではないと評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	健診会場での初回面接など特定保健指導プログラムの見直しや、生活習慣の改善により、予防効果が大きく期待できる方への重点的アプローチ等により、事業の強化を図ることで成果を期待することができると、向上余地は中と考えています。

特定健康診査事業

担当部 保健福祉部
担当課 健康課
担当係 成人保健係

開始年度 H20 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 04 国民健康保険特別会計
款 06 保健事業費
項 01 保健事業費
目 02 特定健康診査等事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 02 健康づくりの推進
基本事業 02 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年度に、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、各医療保険者(国民健康保険)に、40歳から74歳までの加入者を対象とする「内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施」が義務付けられました。	平成21年度 クレアチニン検査を追加 平成23年度 受診率向上のため、自己負担金を無料化。希望者に自己負担での心電図検査・眼底検査の追加 平成24年度 尿酸検査を追加。第2期多賀城市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定(平成25～29年度) 平成25年度 一部の日程で、レントゲンバスを2台で検診実施 平成26年度 個別健診を実施開始 平成27年度 集団健診で大腸がん検診を同時実施開始 平成30年度 クレアチニン検査にe-GFRによる腎機能評価を追加

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
40歳から74歳までの国民健康保険の加入者(年度内、75歳到達者を含む)	対象者に受診票を郵送し、健診を実施 〈集団健診〉 期間:6月5日から6月30日まで(16日間) 会場:市内9か所(文化センター、小学校等) 自己負担:無料(心電図、眼底は希望者のみ有料) 内容:問診、診察、計測、血中脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査、尿検査、詳細検診(貧血、心電図、眼底) 〈個別健診(集団健診未受診者対象)〉 期間:9月1日から10月31日まで 会場:2市3町指定医療機関 自己負担:無料 内容:集団健診と同様(貧血検査を除く) 【国民健康保険特定健康診査等負担金 県2/3(国1/3分含む)】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
生活習慣病予防のため特定健康診査を受けています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 40歳から74歳までの国民健康保険加入者数(年度内75歳到達者を含む)	人	9,313	9,057	8,784	
	B					
活動指標	C 特定健康診査の受診者数	人	4,612	4,479	4,269	
	D					
	E					
成果指標	F 特定健康診査の受診率	%	49.5	49.5	48.6	
	G					
付記事項						
特定健康診査受診率(国民健康保険年間加入者を対象とする法定報告値) 平成29年度 ・全国平均:37.2% ・宮城県 :47.8% 平成30年度 ・全国平均:37.9% ・宮城県 :48.3%	事業費	合計	千円	38,956	40,306	38,964
		国支出金	千円	7,802		
		県支出金	千円	7,894	15,125	12,890
		地方債	千円			
		その他	千円			
	一般財源	千円	23,260	25,181	26,074	
	正職員人工数	人工	1.33	1.3	1.11	
	正職員人件費	千円	10,640	10,400	8,880	
トータルコスト	千円	49,596	50,706	47,844		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	受診率が全国及び宮城県市町村の平均受診率を超えていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	本市受診率は、全国平均を10ポイント上回る宮城県の受診率をさらに超える高い水準となっているため、向上余地は小と考えています。

1 歳児育児体験事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 乳幼児保健係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費
 目 01 保健衛生総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 03 母子保健の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
近年、1歳6か月児健診で発達の遅れ等の経過観察者が増加しています。栄養では朝食の欠食、歯科では仕上げ磨きをしていない等、年齢にあった育児がなされていない状況がみられます。また、核家族化、地域のつながりの希薄化、情報の氾濫等で母子を取り巻く環境が変化しています。このことから、保護者が、幼児期への移行期である1歳児の発達に応じた関わりができるよう体験型の集団指導を実施することで、子どもの心身の発達を促し、保護者の育児不安の軽減を図ります。	平成28年度から子育てサポートセンターにおいて毎月実施令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため集団指導を中止し、個別でフォローを実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
1歳児と保護者	1歳児を対象に個別通知し、年11回子育てサポートセンターで、幼児期への移行期である1歳児の身体・精神発達の促進を目的とした、発達、栄養及び歯科の各分野で体験型の集団指導(1歳児come☆かむ広場)を実施 [主な指導内容と体験] (発達面) 幼児期の生活(生活リズムなど)の講話、身体を使った親子遊び、絵本の読み聞かせ等 (栄養) 幼児食講話、手づかみ食べ体験等 (歯科) 歯科仕上げ磨き、RDテスト(虫歯菌チェック)等 [従事者] 心理士、保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士、看護師等
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【少子化対策支援市町村交付金 県1/2】 【各種教室等参加料】
・保護者が年齢にあった子どもの育て方を知る事で年齢に合わせた子育てが実践できています。 ・保護者が、子どもの成長が著しい時期に、子どもの成長を確認し、健全な生活習慣や子育て情報を得ることで育児不安が軽減されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 1歳児(個別通知発送者数)	人	566	539	539	
	B					
活動指標	C 参加者数	人	300	268	336	
	D 実施回数	回	12	12	11	
	E					
成果指標	F 1歳児育児体験事業の参加率	%	53	49.7	62.3	
	G 1歳6か月児健診の経過観察者率	%	28.3	30.4	29.3	
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,104	879	663
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	502	394	277
		地方債	千円			
		その他	千円	90	80	101
		一般財源	千円	512	405	285
		正職員人工数	人工	0.89	0.87	0.82
	正職員人件費	千円	7,120	6,960	6,560	
	トータルコスト	千円	8,224	7,839	7,223	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	参加率は50%前後を推移してきましたが、3~4か月健診でのチラシ配布や健康カレンダーの掲載内容の変更等周知方法の新たな工夫により増加しています。また、1歳6か月児健診の経過観察者については、年々増加していくと予測していたものの横ばいで推移していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	健診等でのチラシ配布やセルフプランへの掲載等による周知での認知度向上と、参加者アンケート等による状況把握を基にした事業内容の一層の充実によって、参加率向上が期待できることから、向上余地は中と考えています。

子育て世代包括支援センター母子健康包括支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 親子保健係

開始年度 H30 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費
 目 01 保健衛生総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 03 母子保健の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>平成29年4月の母子保健法の改正で、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や、地域全体で子育てをサポートする体制づくりについて、子育て世代包括支援センターの設置努力義務が課せられています。</p> <p>転出入の多い本市では、子育て世代(特に妊娠期から乳幼児期)にとって見知らぬ土地で子育てする不安や相談する人が身近にいないなどの理由で孤立して子育てすることを防ぐため、母子保健分野と子育て支援分野が一体となり、すべての妊産婦、乳幼児等を対象とした予防的視点を持った支援を提供します。</p>	<p>平成30年4月～9月 子育て世代包括支援センター開設準備 平成30年10月 子育て世代包括支援センター開設</p>

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
<p>妊産婦及び乳幼児とその保護者</p>	<p>①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握 ②妊娠・出産・育児に関する各種の相談及び必要な情報提供・助言・保健指導の実施 ・窓口やほっとライン(電話、メール)による相談受付 ・ほっとコールによる妊娠中期の方へのアプローチ ・利用できる子育て支援に対するセルフプランの作成 ③支援プランの策定 ・妊産婦や乳幼児等の課題や支援ニーズに対応するため、必要に応じた支援プランの策定(各種健診、面接、訪問時等) ④保健医療、福祉等の関係機関との連絡調整(定期的に相談支援連携会議実施) 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】</p>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
<p>・妊娠期から子育て期のそれぞれの段階に応じたサービスに関する情報提供や助言を得ることができています。 ・不安を軽減するような予防的支援を受けることで安心して子育てができるようになっていきます。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 母子健康手帳交付数および0歳から6歳までの乳幼児数(住民基本台帳3月31日時点)	人		4,474	4,391
	B				
活動指標	C 相談件数	件		184	682
	D 支援プランを策定した件数	件		294	469
	E 関係機関と情報共有を行った件数	件		93	163
成果指標	F 出産後の支援について満足している親の割合	%		87.6	90.9
	G 育てにくさを感じたとき相談先を知っているなど何らかの解決策がある人の割合	%		76	77.8
付記事項					
	事業費	合計	千円	9,186	6,478
		国支出金	千円	3,525	1,914
		県支出金	千円	2,193	1,914
		地方債	千円		
		その他	千円	387	
		一般財源	千円	3,081	2,650
	正職人工数	人工	0.87	1.5	0.86
正職員人件費	千円	6,960	12,000	6,880	
トータルコスト	千円	6,960	21,186	13,358	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である 成果指標について、どちらも前年度に比べ上昇していることから、概ね順調であると評価しています <input type="checkbox"/> 順調ではない
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 新生児訪問の際にほっとライン等相談先をお知らせするなど、各事業等における周知を実施することで、育てにくさを感じたとき相談先を知っているなど何らかの解決策がある人の割合が向上すると考えられることから、向上余地は中と考えています。 <input type="checkbox"/> 向上余地は小

特定不妊治療費助成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 成人保健係

開始年度 H31 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費
 目 01 保健衛生総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 03 母子保健の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>近年、婚姻年齢や出産年齢の上昇等の社会変化により、不妊に悩む夫婦が増え、特定不妊治療を受ける方が増加しています。治療は保険適用外のため、経済的負担の軽減を図ることを目的とし、平成16年度に国が特定不妊治療費助成事業を創設し、都道府県や政令都市等が主体となった助成事業が実施されました。さらなる経済的負担の軽減のため都道府県の助成金への上乗せ分として県内の多くの市町村が助成を行っています。</p>	<p>平成16年度 県が特定不妊治療費助成事業実施開始 平成31年度 県の助成金への上乗せ分として助成開始</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
<p>特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦</p>	<p>特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる特定不妊治療費の一部を助成 <対象者> 県の特定不妊治療支援事業の助成決定を受けた夫婦 ※県基準:①指定医療機関で治療を受けている②夫婦合算の所得が730万円未満③治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満等 <助成内容> ①凍結胚移植等②凍結胚移植以外③男性不妊治療(①②に合わせて治療したもので、採卵を伴わない凍結胚移植は除く) <助成金額> 治療方法に応じて上限5万円又は10万円 【少子化対策支援市町村交付金 県1/2】</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>高額となる治療費の一部が助成され、経済的負担が軽減されています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 特定不妊治療が必要な世帯数	件			32
	B				
活動指標	C 特定不妊治療費助成延件数	件			43
	D 凍結胚移植等での助成件数	件			16
	E 凍結胚移植以外での助成件数	件			27
成果指標	F 特定不妊治療費の助成世帯数	件			32
	G 特定不妊治療費の助成額	千円			3,426
付記事項					
	事業費	合計	千円		3,437
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		485
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		2,952
		正職員人工数	人工		0.15
	正職員人件費	千円		1,200	2,160
	トータルコスト	千円		1,200	5,597

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である 県の助成を受け、要件を満たす方全員が当該助成を受けられていることから、順調であると評価しています。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小 県の助成を受け、要件を満たす方全員が当該助成を受けられていることから、向上余地は小と考えています。

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-3 子育て支援の充実

■ 施策の目指す姿 安心して子どもを育てられる環境が整っています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者割合（成果）	66.9%	↑	まちづくりアンケートで、「子どもを安心して生み育てることができる環境が整っていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した中学校以下の子どもを持つ保護者の割合
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う保護者割合（成果）	—	↑	3歳児健康診査時アンケートで、「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した3歳児の子どもを持つ保護者の割合

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 2-3-1 就学前の教育・保育施設等の充実

基本事業 2-3-2 地域における子ども・子育て支援の充実

基本事業 2-3-3 子育ての不安の解消

基本事業 2-3-4 子育ての経済的負担の軽減

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-3-1	就学前の教育・保育施設等の充実	安心して子どもを預けることができます。	教育・保育施設等の待機児童数	0人
			教育・保育施設等の定員数	1,452人
			地域型保育事業の数	6箇所
2-3-2	地域における子ども・子育て支援の充実	地域の子ども・子育て支援事業が利用できています。	市の子育て相談ができる場を知っている保護者割合	↑
			地域子育て支援拠点箇所数	4箇所
			放課後児童クラブの入級可能定員数	566人
			一時預かり・病後児保育の利用可能定員数	12,140人
2-3-3	子育ての不安の解消	子育ての不安が軽減され、安心して子育てができます。	自分の子ども（乳幼児）に対して、育てにくさを感じている乳幼児を持つ保護者割合	↓
			家庭児童相談人数	—
			家庭児童相談件数	—
2-3-4	子育ての経済的負担の軽減	子育ての経済的負担が軽減されています。	子育て経済負担の軽減総額	—

公立保育所運営管理事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育企画係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労等により保育を必要とする場合において、未就学児童の保育を実施し、その保護者の仕事と子育ての両立を容易にするとともに、子育てへの負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に促進し、児童福祉の向上を図ります。 【この事業は、平成28年度から平成30年度まで桜木保育所指定管理事業を別事業として除き、直営分のみを事業としています。】	平成17年度以前 公立保育所数7か所 平成18年度 浮島保育所(定員100人)民営化 平成23年4月 あかね保育所(定員90人)民営化 平成25年9月 桜木保育所(定員60人)廃止 平成27年4月 桜木保育所(定員60人)開所(指定管理) 平成31年4月 笠神保育所(定員60人)民営化、桜木保育所(定員60人)公営化 令和元年10月 幼児教育・保育の無償化開始 令和2年4月 鶴ヶ谷保育所(定員90人)民営化

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 手段(31年度の取り組み)

公立保育所(直営分)に入所している児童及びその保護者

・開所日時 月～土(祝日除く。)7:15～18:15(桜木保育所7:00～18:00)
 ・延長保育 平日のみ18:15～19:00(同18:00～19:00)
 ・保育料 0円～60,000円(10月から3歳以上児及び3歳未満児非課税世帯無償化)
 ・副食費徴収
 ・公立保育所再編計画に基づいた基幹保育所への移行の準備
 ・公立保育所の給食業務を民間事業者への業務委託により実施
 【公立保育所保育料、滞納繰越分・ふるさと多賀城応援基金繰入金・保育所職員給食費実費徴収金・延長保育事業利用者負担金、滞納繰越分・おむつ処理費用実費徴収金・保育所入所児童給食費実費徴収金・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金・損害賠償保険金等・子どものための教育・保育給付臨時交付金】

意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)

保育サービスの充実や施設の整備により、保護者の多様なニーズに対応し、保護者が保育所に安心して子どもを預けることができます。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 公立保育所数(直営)	か所	4	4	4	
	B 公立保育所の定員数	人	330	330	330	
活動指標	C 公立保育所入所児童数(3月初日人数)	人	290	287	264	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]公立保育所の入所児童数(延人数)	人	3,475	3,487	3,204	
	G					
付記事項		合計	千円	188,600	212,389	233,648
公立保育所「たがじょうで たのしく そだつ プロジェクト」 ①保幼小連携事業 ②教育・保育施設等従事者研修 ③保育展 ④地域子育て支援事業(認可所長連絡会、地域活動ほか)		国支出金	千円	35	60	19
		県支出金	千円	3,454		677
		地方債	千円			
		その他	千円	27,652	38,359	59,833
		一般財源	千円	157,459	173,970	173,119
		正職員人工数	人工	37.25	39.3	36.95
		正職員人件費	千円	298,000	314,400	295,600
		トータルコスト	千円	486,600	526,789	529,248

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	例年に比べると主に3歳以上の入所児童数が減少しましたが、平成28年度策定した公立保育所再編計画をもとに、令和2年度から基幹保育所として運営を開始するための体制整備を行ったことから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	基幹保育所としての役割を担っていくことによって、市全体における保育の質の向上が図られ、保護者がより安心して預けられる環境が整えられることから、向上余地は中と考えています。

公立保育所再編事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育企画係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
公立保育所の国庫補助等廃止に伴い、平成16年に「多賀城市アウトソーシング推進指針」を策定し、公立保育所民営化を推進してきました。近年の少子化の進行や児童虐待相談件数の増加等、子育て環境が変化する中、公立保育所に求められる役割が大きくなっており、平成27年度に「児童福祉施設等のアウトソーシング推進基本計画」を、平成28年度には「多賀城市公立保育所再編計画」を策定し、公立保育所を基幹保育所として2か所継続し、残りの保育所は民営化等を図ることとしました。	平成28年度 多賀城市公立保育所再編計画策定 平成29年度 笠神保育所民営化に係る運営法人選定、基幹保育所事業内容検討 平成30年度 鶴ヶ谷保育所民営化に係る運営法人選定、笠神保育所合同保育実施、基幹保育所運営方針策定 平成31年度 鶴ヶ谷保育所合同保育実施、笠神保育所民営化、基幹保育所運営準備、桜木保育所公営化 令和2年度 鶴ヶ谷保育所民営化、笠神保育所園舎建替え

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
公立保育所	<ul style="list-style-type: none"> ■鶴ヶ谷保育所の令和2年度民営化に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人、保護者、市による協議の実施 ・運営法人への引継ぎ ・運営法人との合同保育の実施 ・施設敷地の確定 ■公立保育所の基幹保育所への移行準備 <ul style="list-style-type: none"> ・桜木保育所公営化 ・基幹保育所運営準備
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
公立保育所再編計画に沿って公立保育所の再編が推進され、基幹保育所を中心に市内の教育・保育施設等の保育の質の向上が図られています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 公立保育所数	か所	5	5	4
	B				
活動指標	C 民営化に着手した公立保育所数	か所	2	2	1
	D				
	E				
成果指標	F 民営化された公立保育所数	か所	0	0	1
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円	2,448	2,804
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	2,448	2,804
	正職員人工数	人工	1.4	2.15	1.45
	正職員人件費	千円	11,200	17,200	11,600
	トータルコスト	千円	11,200	19,648	14,404

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	計画どおりの進捗であることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	民営化後も運営状況の確認や園舎建替えの補助などを行う必要がありますが、保護者説明や事業者の公募には相応の期間が必要になるため、前倒し等による成果向上は望めないことから、向上余地は小と考えています。

教育・保育施設等給食食材放射能測定検査実施事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育係

開始年度 H24 終了年度 R02 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、食材等を介して放射性物質が体内に取り込まれる「内部被ばく」が危惧されています。平成24年4月からは、食品中の放射性物質の新たな国の基準が設定され、一般に流通する食品は流通前に放射能検査が行われていますが、念のため定期的に保育所等給食の放射性物質検査を実施します。その結果については、速やかな情報公開を図ります。	平成24年8月 検査機関へ放射能検査業務を委託(公4) 平成24年12月 検査対象施設増(私7) 平成26年度 検査対象施設増(私1) 平成27年度 運搬、廃棄の手法改善、検査対象施設増(公1、小2)、食材の運搬、廃棄を市が委託により実施 平成28年度 検査対象施設増(私1、小3、事1) 平成29年度 検査対象施設増(小1、こども園1) 平成30年度 検査対象施設増(私1) 平成31年度 検査対象施設増(私1)

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
教育・保育施設及び地域型保育事業	・検査対象施設(自園調理施設) 24か所(私立認可保育所12か所、公立認可保育所4か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所、認定こども園1か所) ・検査方法 保育所等の給食に使用する食材を給食日の前日に検査 ・検査頻度 各施設の実施希望回数に応じ、ローテーションで検査を実施 ・検査の公表 広報多賀城、市ホームページ等で公表
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
安全・安心な給食が提供されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 放射能測定対象施設(自園調理施設)	か所	22	23	24	
	B					
活動指標	C 調理前給食の検査の実施回数	回	168	168	132	
	D 精密検査の実施回数	回	0	0	0	
	E 放射能測定実施施設	か所	14	14	11	
成果指標	F 給食を提供できなかった回数	回	0	0	0	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,088	1,094	853
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	1,088	1,094	
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			853
		正職員人工数	人工	0.1	0.15	0.15
	正職員人件費	千円	800	1,200	1,200	
	トータルコスト	千円	1,888	2,294	2,053	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	精密検査まで至る事例がなく、安心・安全な給食が提供されていることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	精密検査まで至る事例がなく、安心・安全な給食が提供されていることから、向上余地は小と考えています。

施設型給付費等支給事業

担当部 保健福祉部
担当課 保育課
担当係 保育係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
款 03 民生費
項目 02 児童福祉費
目 02 保育運営費

政策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施策 03 子育て支援の充実
基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され、教育・保育施設及び地域型保育事業所に対し、施設型給付費等が支給されることになりました。認可保育所は公定価格相当分、それ以外の施設は公定価格から利用者負担額を除いた額を給付します。令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始され、施設型給付費等が増額されるとともに、施設等利用費が新設されています。	平成27年度 子ども・子育て支援新制度が開始 令和元年10月 幼児教育・保育の無償化開始(施設型給付費等の増額、施設等利用費新設)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園) 地域型保育事業所(小規模保育事業所、事業所内保育施設)	施設型給付費等については、公定価格(対象施設の規模や運営形態、職員の経験年数及び児童年齢ごとに設定された単価)と月初日現在の入所児童数をもって毎月給付 令和元年10月から3歳以上児及び3歳未満児非課税世帯無償化、副食費加算を新たに追加、施設等利用費の支給開始 ■私立認可保育所 市内12か所 ■認定こども園 市内1か所+市外 ■小規模保育事業所(A型) 市内6か所 ■事業所内保育事業所 市内1か所+市外 【施設型給付費等負担金、地域型保育給付費等負担金 満3歳以上国1/2、県1/4 満3歳未満国55.2/100、県22.4/100 認定こども園は地方単独負担分があり負担割合が異なる】【保護者負担金(認可保育所分)】【子どものための教育・保育給付交付金、臨時交付金 国10/10】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
施設型給付費等の給付を行うことにより、設備運営基準を満たし、継続して安定的に運営できる施設となっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 教育・保育施設及び地域型保育事業所数(市外を除く)	か所	17	18	20	
	B 教育・保育施設及び地域型保育事業所定員数(市外を除く)	人	878	938	1,004	
活動指標	C 教育・保育施設及び地域型保育事業所数(市外を含む)	か所	25	26	33	
	D 施設型給付費等給付額(市外を含む)	千円	1,262,653	1,379,426	1,618,887	
	E 施設等利用費支給額(市外を含む)(平成31年度から)	千円	—	—	2,005	
成果指標	F 教育・保育施設及び地域型保育事業所の入所延べ児童数(市外を含む)	人	11,075	11,736	13,541	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,272,404	1,403,512	1,620,924
		国支出金	千円	472,636	509,406	678,765
		県支出金	千円	258,920	244,322	301,103
		地方債	千円			
		その他	千円	177,624	214,720	188,995
		一般財源	千円	363,224	435,064	452,061
		正職員人工数	人工	3.7	3.35	3.35
	正職員人件費	千円	29,600	26,800	26,800	
	トータルコスト	千円	1,302,004	1,430,312	1,647,724	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	待機児童の解消には至っていないものの、毎年度質的改善が図られている給付制度の充実によって、教育・保育施設等の財政的な安定が図られていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	第1期子ども・子育て支援事業計画に基づく、計画的な教育・保育施設等の整備支援による利用定員の増加、保育士等の処遇改善による教育・保育を担う人材の確保及び質の高い教育・保育の提供が可能な体制の構築により、施設運営の安定化がさらに図られることで、入所児童数が増加し、待機児童の解消に繋がることから、向上余地は大と考えています。

教育・保育施設等整備推進事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育企画係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
現在、本市においても解決が急務とされている保育所の待機児童解消と、保護者の就労と育児の両立を積極的に支援するため、多賀城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育施設等の新設及び増改築について補助金を交付します。国では、全国の待機児童解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」に引き続き、「子育て安心プラン」を策定しています。	計画的な整備を推進

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
教育・保育施設等	多賀城市保育所等整備交付金を交付 ・小規模保育事業所1か所の施設整備(新設)を実施 ・令和2年4月開所 定員12名分(12名×1か所)
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【平成31年度保育対策総合支援事業費補助金 補助基準額に対して国2/3、市1/12、事業者1/4】
教育・保育施設等が整備され、保育定員が増加しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 教育・保育施設等の施設数(4/1時点)	か所	22	23	24	
	B 教育・保育施設等の保育定員数(4/1時点)	人	1,208	1,265	1,334	
活動指標	C 補助金額	千円	54,969	168,765	24,000	
	D					
	E					
成果指標	F 新築又は増改築した教育・保育施設等の施設数	か所	2	1	1	
	G 建設補助による定員の増加数	人	60	60	12	
付記事項						
	事業費	合計	千円	54,969	168,765	24,000
		国支出金	千円			21,333
		県支出金	千円	47,979	150,014	
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	6,990	18,751	2,667
		正職員人工数	人工	0.55	0.15	0.7
	正職員人件費	千円	4,400	1,200	5,600	
	トータルコスト	千円	59,369	169,965	29,600	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	保育の需要が想定よりも多く、総合計画の目標である待機児童の解消には至っていませんが、子ども・子育て支援事業計画で定めた保育の量充足に向け、国庫補助金の活用により整備を進めていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	保育所用地となる適地が少ないために新規参入が厳しい状況においては、国庫補助金等を活用した既存施設の整備・改修支援を行う以外の方法による効果が見込めないことから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

保育士宿舎借上げ支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育係

開始年度 H31 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
全国的な保育需要の高まりにより、待機児童が増加傾向にある中、その解消に向けて、教育・保育施設等の整備が急速に進められていますが、一方において保育を担う保育士の確保が困難な状況が続いており、待機児童解消及び保育の質を確保するために、安定的な保育士の確保策が求められています。	平成31年度 補助制度開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
市内私立教育・保育施設等(私立認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所)	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設 20か所(私立認可保育所12か所、認定こども園1か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所) 対象保育士 保育士資格取得後3年以内の保育士 補助金額 1人当たり月額上限60,000円
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
市内教育・保育施設等において利用定員に対する必要な保育士が確保され、保育を必要とする児童を受け入れることができています。	【保育対策総合支援事業費補助金 国1/2 市1/2】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 市内私立教育・保育施設等数	施設	17	18	20
	B				
活動指標	C 本事業を活用した対象保育士の人数	人	—	—	4
	D				
	E				
成果指標	F 各年6月1日で、保育士不足により定員どおり受け入れができない私立施設数	施設	3	2	2
	G				
付記事項					
		合計	千円		1,956
		国支出金	千円		978
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		978
		正職員人工数	人工	0.15	0.25
		正職員人件費	千円	1,200	2,000
		トータルコスト	千円	1,200	3,956

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	事業開始初年度の平成31年度は、事業開始時期と事業者による新規保育士の採用時期との相違等により、申請件数は2件にとどまり、保育士不足により定員どおり受け入れができない私立施設の解消には至らなかったものの、事業者に対する事業の周知を図ったことで、今後、本事業の活用による保育士数の増加が見込まれることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	事業開始初年度に対象施設に対して本事業の周知を図ったことにより、事業開始2年目以降は、事業者が本事業を活用して保育士を新規雇用することが可能となることから、向上余地は大と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

放課後児童健全育成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども政策係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 06 児童健全育成事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、就労等により保護者等が昼間家庭にいない市立小学校又は市内に居住する市外の小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度に伴い制定した放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準への達成を目指し、平成29年度に小学校6年生まで対象学年の拡大を行いました。	平成27年度 天真小・多賀城八幡小・多賀城小・多賀城東小の学級整備 平成28年度 名称を放課後児童クラブに変更、指定管理者による運営開始、利用時間を最大8時から19時までに拡大、多賀城東小・城南小のクラブ整備 平成29年度 山王小のクラブ整備、受入対象学年拡大 平成31年度 年末年始休所日を12/29から1/3までに変更 令和2年度 山王小のクラブ整備

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
就労等により保護者が昼間家庭にいない児童(小学校1年生～小学校6年生)及びその保護者	市内6小学校区17か所に設置している放課後児童クラブの運営については、指定管理者による児童館・児童センターとの一体的な運営を実施 【開設時間等】 ・月～金:授業終了後～19時 土曜日:8時～18時 休校日:8時～19時 休業日:日曜日、祝祭日、12/29～1/3 【利用料】 ・月額3,000円 延長月額1,000円(18時～19時に係る利用料) ・夏休み4,000円 春休み(年度始め)、冬休み、春休み(年度末)1,000円 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】 【放課後児童クラブ使用料、滞納繰越分】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
放課後児童クラブを利用する小学生に対して、放課後や週末等に適切な遊びや生活の場が提供されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 入級希望児童数(延人数)	人	8,087	9,611	9,851	
	B 市立小学校の数	校	6	6	6	
活動指標	C 放課後児童クラブの開設箇所数	か所	17	17	17	
	D 定員数	人	680	680	680	
	E					
成果指標	F 入級できなかった入級希望児童数	人	0	0	0	
	G [代替]入級した児童数(延人数)	人	8,087	9,611	9,851	
付記事項						
[設置年月] 多賀城:第1(S48.5) 第2(H23.7) 第3(H28.4) 多賀城東:第1(S48.5) 第2(H28.4) 第3(H29.4) 山王:第1(S56.5) 第2第3(H29.7) 第4(R2.4) 天真:第1(S49.4) 第2(H28.4) 城南:第1(S54.5) 第2(H22.4) 第3第4(H29.4) 八幡:第1(S58.4) 第2(H28.4)	事業費	合計	千円	119,880	128,368	128,271
		国支出金	千円	31,141	31,599	32,450
		県支出金	千円	31,141	31,599	31,290
		地方債	千円			
		その他	千円	21,065	28,402	29,600
		一般財源	千円	36,533	36,768	34,931
	正職員人工数	人工	0.65	1.25	0.9	
	正職員人件費	千円	5,200	10,000	7,200	
トータルコスト	千円	125,080	138,368	135,471		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	入級を希望する児童は全て受け入れており、放課後や週末等に適切な遊びや生活の場が提供されていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	利用状況や利用ニーズに合わせた施設整備等を行うことで、過密化解消と安全な受入れが可能となることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

子育てサポートセンター運営管理事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども政策係

開始年度 H14 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項目 02 児童福祉費
 目 01 児童福祉総務費

政策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施策 03 子育て支援の充実
 基本事業 02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
未就学児を養育する家庭の育児不安等に対応するため、平成14年4月に開館しました。子育てに関する情報提供や相談、講座の開催、親子の交流等の機会を提供しています。平成28年4月1日、多賀城駅北ビルB棟に新築・移転しました。	平成14年4月 子育てサポートセンター開館 平成27年度 平成28年度移転に向けて準備 平成28年4月1日 多賀城駅北ビルB棟に新設・移転(通称「すくっぴーひろば」)、一時預かり事業、利用者支援事業を新規開始(平成28年度から業務委託による運営) 平成30年10月1日 子育て世代包括支援センター開設

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
未就学児とその保護者(市外利用者を含む)	○地域子育て支援拠点事業:乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等の実施 ○利用者支援事業:子育て家庭の個別ニーズを把握し、さまざまな子育て支援事業などの利用に当たっての情報集約や提供、相談など利用支援・援助を実施 ○一時預かり事業 ○子育て世代包括支援センター事業 ○子育て支援情報の発信(すくっぴーだより、広報多賀城、市ホームページ、facebook等) ○開館時間:9時から16時30分まで ○休館日:毎週水曜日、祝日の翌日、年末年始(12/28~1/4) 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】 【登録料、一時預かり使用料、各種講座等参加料】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができています。 ・乳幼児が安心して遊び、保護者同士の交流が持てるようになっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 市内に居住する未就学児(3/31現在)	人	3,951	3,892	3,862	
	B					
活動指標	C 子育て支援事業の実施回数	回	202	195	166	
	D 一時預かりの人数(延数)	人	789	878	676	
	E					
成果指標	F 自由来館者・事業参加者数(延数)	人	38,968	35,775	33,213	
	G 相談件数(延数)	件	1,275	1,133	903	
付記事項						
	事業費	合計	千円	35,542	36,675	43,336
		国支出金	千円	7,247	7,322	7,540
		県支出金	千円	7,277	7,322	7,540
		地方債	千円			
		その他	千円	2,609	14,033	2,448
		一般財源	千円	18,409	7,998	25,808
		正職員人工数	人工	0.7	0.6	0.4
	正職員人件費	千円	5,600	4,800	3,200	
	トータルコスト	千円	41,142	41,475	46,536	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	来館者数等は若干減少しましたが、事業や相談・支援を積極的に行い、利用者親子に寄り添った活動が実施できていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	事業や相談・支援などを通じた広報周知や他の子育て支援拠点等との連携を深めていくことで、来館者数等の増加が見込めることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

子育て世代包括支援センター推進事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども政策係

開始年度 H31 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 01 児童福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成28年4月に児童福祉法が改正され、乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等が対応し、必要な支援や関係機関と連絡調整することで切れ目のない支援を提供するため、市は子育て世代包括支援センターの設置に努めることとされました。	平成30年10月 子育て世帯包括支援センター開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
妊産婦 乳幼児と保護者	○「子育てガイドブック」の作成 子育てを応援する「多賀城市オリジナル4冊子」のうちの1冊、子育てに関する制度や社会資源をとりまとめたガイドブックを通して、積極的な子育て情報を発信 【宮城県少子化対策支援市町村交付金 県1/2】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	○子ども・子育て支援者研修会の開催 今後求められる母子保健・子育て支援者向けの講座を開催し、支援者の役割について学習する機会を提供 ○セルフプランの支援 相談者に対し、「多賀城市オリジナル4冊子」を活用した子育てプランの作成を支援 【平成31年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 国1/2】
すべての妊産婦と乳幼児等の保護者が、安心して相談などができる仕組みが整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 母子健康手帳交付数および0歳から6歳までの乳幼児数(住民基本台帳3月31日時点)	人			4,391
	B				
活動指標	C 相談件数	件			681
	D 相談支援連携会議の回数	回			10
	E				
成果指標	F 出産後の支援について満足している者の割合	%			90.9
	G 市の子育て相談ができる場を知っている保護者割合	%			94
付記事項					
	事業費	合計	千円		487
		国支出金	千円		35
		県支出金	千円		207
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		245
		正職員人工数	人工		0.45
	正職員人件費	千円		3,600	4,000
	トータルコスト	千円		3,600	4,487

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	健康課の子育て世代包括支援センター母子包括支援事業(利用者支援事業:母子保健型)と子育てサポートセンター(利用者支援事業:基本型)がそれぞれの役割を分担しつつ、必要な情報を共有しながら、必要な親子へ支援する仕組みが構築できていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	地域や他の機関などとさらに連携を深めることで、子育て親子に向けた支援が充実すると思われるため、向上余地は大と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

家庭相談事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども家庭係

開始年度 S55 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 01 児童福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 03 子育ての不安の解消

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
家庭における児童養育の適正化等児童福祉の向上並びに相談援助の充実強化を図るため、昭和56年に家庭児童相談員が設置されました。相談内容は、非行、虐待、DV、親子関係、福祉制度、心身障害など多岐にわたります。 平成28年に児童福祉法が改正され、子どもが「対象」から児童福祉を受ける「権利主体」へと大転換しました。 児童虐待発生時の迅速・確な対応策として、支援のための拠点の整備を市町村が努めることや要保護児童対策地域協議会の調整機関について専門職を配置すること等が定められました。	平成17年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会設置 家庭相談員2人体制 平成21年度～家庭相談員3人体制 平成25年度～DV予防啓発講座開始 平成26年度 多賀城市虐待防止・対応マニュアル作成 平成28年度～5人体制(正職員2人、家庭相談員3人) 平成30年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会運営マニュアル作成 令和2年度～スーパーバイザー配置

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (31年度の取り組み)
18歳未満の子どもとその保護者、妊婦及び市民	1家庭相談 ・相談受付時間 平日8時30分～17時(緊急時は24時間体制) 2要保護児童対策地域協議会の活動 ・代表者会議(年1回) ・実務者会議(55関係機関、年3回) ・ケース会議(随時開催) 3児童虐待防止の推進 ・児童虐待防止推進講演会開催 ・児童虐待防止の啓発グッズ配布 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】 4DV予防啓発講座開催 5要対協運営マニュアルの改正 6児童の安全確認等のための体制強化事業 【児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 国1/2】
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・虐待が未然に防止され、または早期に発見され、すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つ権利が擁護されています。 ・家庭内の子育てに関する不安やDV、離婚などについて悩みを持つ人が相談し、解決する支援が受けられています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 市内に居住する18歳未満児童の数(3/31現在)	人	10,403	10,357	10,260	
	B 多賀城市人口(共通指標)	人	62,174	62,241	62,245	
活動指標	C 家庭相談回数	回	3,794	5,728	6,062	
	D 要保護児童対策地域協議会の会議の延べ開催回数	回	14	62	56	
	E 虐待防止講演会等延べ参加者数	人	178	194	204	
成果指標	F 個別会議における要保護児童等最終結率	%	39	40	30	
	G					
付記事項						
要保護児童とは、保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適切であると認められる児童です。最終結率とは、要保護児童数に対し、要保護児童対策協議会において支援及び見守り等を実施した結果、状況が改善するなど個別ケース会議等において最終(要支援)となった児童数の割合です。	事業費	合計	千円	5,410	7,589	9,878
		国支出金	千円	96	3,733	4,470
		県支出金	千円	96	106	116
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	5,218	3,750	5,292
		正職員人工数	人工	1.35	1.35	1.45
	正職員人件費	千円	10,800	10,800	11,600	
	トータルコスト	千円	16,210	18,389	21,478	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	児童虐待防止講演会の実施や、本市独自の支援者向けマニュアルの活用、対象児童の課題解決に向けた支援の協議を行うケース会議の開催等により、関係機関の職員の専門性が向上し最終につながっていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	ケースが抱える課題が長期にわたる支援が必要となるような複雑かつ困難なものとなっているため、高い知見を有する専門家から助言や支援を受けることで、最終につながる余地があることから、向上余地は中と考えています。

子ども医療費助成事業

担当部 保健福祉部
担当課 国保年金課
担当係 国保庶務係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
款 03 民生費
項 02 児童福祉費
目 05 乳幼児等医療対策費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 03 子育て支援の充実
基本事業 04 子育ての経済的負担の軽減

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>【この事務事業は、子ども医療費助成事業県補助分・市単独拡大分を合わせた事業です。】 県では、経済的負担の軽減、適切な受診機会の確保及び子どもの健全育成を図るとともに、少子化対策の一環として、乳幼児医療費助成の補助事業を実施しています。 ○県補助対象枠 平成28年度:通院=0歳～2歳児、入院=0歳～未就学児 平成29年度:通院及び入院=0歳～未就学児</p>	<p>(市単独による拡大分) 平成14年度 3歳児の通院 平成21年度 4歳児から小学校入学前までの通院 平成25年度 小学1年生から小学3年生までの通院、小学1年生から中学3年生までの入院 平成28年度 小学4年生から小学6年生までの通院 平成29年度 中学1年生から高校3年生までの通院、高校1年生から高校3年生までの入院</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
<p>0歳～高校3年生とその保護者 (財源) 県補助=未就学児、市単独=小学1年生～高校3年生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関窓口での一部負担金(通院及び入院)を支払わずに受診できる、現物給付の方法による、子ども医療費助成を実施(所得制限あり) ・10月1日受給者証更新
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	<p>※県補助事業 未就学児の通院及び入院の自己負担分を助成 【乳幼児医療費助成事業補助金 県1/2、同事業に係る審査・支払業務委託費補助金 県1/2】</p> <p>※市単独事業 小学1年生から高校3年生までの通院及び入院の自己負担分を助成</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭における子どもの医療費に係る経済的負担が軽減されています。 ・子どもの適切な受診機会が確保され、健全育成が図られています。 	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 受給対象者数	人	7,781	7,793	7,746	
	B					
活動指標	C 年間助成件数	件	106,596	122,338	123,731	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]年間助成額	千円	201,015	237,495	239,165	
	G [代替]1人当たり助成額	円	25,834	30,475	30,876	
付記事項						
	事業費	合計	千円	207,305	242,201	245,151
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	57,693	59,326	57,503
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	149,612	182,875	187,648
		正職員人工数	人工	1.3	1.39	1.39
	正職員人件費	千円	10,400	11,120	11,120	
	トータルコスト	千円	217,705	253,321	256,271	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	市単独事業分の対象年齢を平成29年10月から入院通院ともに高校3年生まで拡大し、子育て家庭の医療費負担の軽減が図られたことから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	市単独事業分が県補助金の対象外となること、また、対象者を拡大すると国庫補助金が減額(市から県への国民健康保険事業費納付金額が増額)となることから、少子化対策として、地域間格差のない全国一律の「子ども医療費助成制度」の創設による支援について、今後も国及び県に要望していくことが必要であり、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	